



様式第1-1号(第3条関係)

壬生町公告 第21号

## 入札公告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和2年6月8日

壬生町長 小菅 一 弥



### 1 入札対象工事

工 事 名	壬生町清掃センター基幹的設備改良工事
工 事 場 所	壬生町大字羽生田地内
工 期	令和5年2月28日限り
工 事 概 要	燃焼設備工事 一式 燃焼ガス冷却設備工事 一式 排ガス処理設備工事 一式 通風設備工事 一式 灰出し設備工事 一式 電気・計装設備工事 一式 建築工事 一式
予 定 価 格	2,380,000,000円(消費税相当額を除いた額)

### 2 入札に参加できる者に必要な資格要件

壬生町から令和元・2年度建設工事入札参加資格を受けている業者で、開札日当日において下記の要件を満たしていること。

入 札 参 加 形 態	単体
業 種	清掃施設
対 象 ラ ン ク	令和元年・2年度の建設工事入札参加申請時における清掃施設の総合評点が1200点以上のものとする。
建 設 業 許 可	特 定
配 置 技 術 者	建設業法(昭和24年法律100号)の規定に基づき、本工事に対応する技術者を専任で配置できること。

そ の 他	日本国内に建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に基づき設置された本店又は支店等があること。
	平成 21 年度以降に地方公共団体が発注する一般廃棄物（可燃ごみ）焼却施設の基幹的改良工事（環境省の交付金対象事業であること。）を単体元請として工事を完了させた実績を有する者であること。
	他に手持ち工事のない者を現場代理人として常駐で配置できること。（本工事の技術者との兼務は可）
	本工事の近接工事受注者でないこと。

### 3 入札日程等

参加申請書等 交付期間	本公告日から 令和 2 年 6 月 15 日 (月) まで	壬生町公式ウェブサイトからダウンロード <a href="http://www.town.mibu.tochigi.jp">http://www.town.mibu.tochigi.jp</a>
参加申請書 受付期限	令和 2 年 6 月 15 日 (月) 消印有効	提出方法：郵送 (持参は受付しない。) 提出場所：〒321-0292 下都賀郡壬生町通町 12 番 22 号 壬生町役場総務部総務課管財係 宛
設計図書等の閲覧 及び入手方法	本公告日から 令和 2 年 6 月 15 日 (月) まで	閲覧：行わない。 入手方法：設計図書等は壬生町清掃センターで貸与する。
郵便入札用専用 封筒等の送付	令和 2 年 6 月 17 日 (水)	左記期日をもって、参加業者宛に郵送する。
設計図書等に関する 質疑提出期限	令和 2 年 6 月 19 日 (金) ※質疑がない場合でも、 質疑がない旨 FAX して下さい。	提出先： 民生部・生活環境課・環境保全係 (FAX 番号) 0282-28-6780 質疑書の指定様式は、町ホームページからダウンロードする。
設計図書等に関する 質疑回答日	令和 2 年 6 月 24 日 (水)	回答方法：回答は書面 (FAX) をもって 当該質疑書の提出があった者のみ 行う。
入札方法	郵便入札	
入札書等送付先	壬生郵便局留 壬生町役場 総務部 総務課 管財係 宛	
入札書等提出期限	令和 2 年 6 月 29 日 (月) 壬生郵便局必着	
開札日時	令和 2 年 7 月 1 日 (水) 午前 9 時 00 分	

開 札 場 所	壬生町役場 正庁（2階）	
低入札価格調査制度	適用（失格基準価格：有）	
開 札 立 会 人	入札参加申請の受付順に番号を付し、うち抽選により3人を立会人とし選任する。ただし、入札参加者が3人に満たない場合は参加者全員を立会人とする。	
立会人選任通知日	令和2年6月23日（火） 選任された立会人には、立会人選任通知書を通知（FAX）する。代理人が立ち会う場合は、選任された立会人から立会人委任状を提出する。 立会人委任状の指定様式は、町ホームページからダウンロードする。	
確認書類提出日	提出を求められた日から起算して2日以内（町の休日を除く。）	提出場所： 壬生町役場 総務部 総務課 管財係
落 札 の 可 否	確認書類が提出されてから起算して2日以内（町の休日を除く）に通知する。	

#### 4 入札保証金等

入 札 保 証 金	免 除
契 約 保 証 金	納 付
支 払 条 件	前金払：有            中間前金払：有            部分払：有 ※中間前金払と部分払いについては、いずれか選択とする。

#### 5 その他

- (1) 別紙「壬生町事後審査型条件付き一般競争入札共通事項」に示すとおりとする。
- (2) 低入札価格調査制度に係る契約保証金の特例  
低入札価格調査制度による調査基準価格が設定されている入札においては、調査基準価格を下回る価格で入札を行ったものと契約を締結する場合の契約保証金は、請負代金額の10分の3以上の現金又はこれに代わるものの納付とする。
- (3) 本工事においては、入札参加者が3社に満たない場合でも入札を中止しないものとする。

#### 6 照会先

##### 【入札公告内容】

壬生町 総務部 総務課 管財係 TEL 0282-81-1809 FAX 0282-82-8262

##### 【工事内容】

壬生町 民生部 生活環境課 環境保全係 TEL 0282-81-1834 FAX 0282-28-6780